

完全地デジ化、間近

アナログ放送終了
まであとわずかに
なりました！
地デジの準備はお
済みですか？

平成23年7月24日にアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行します。
アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。

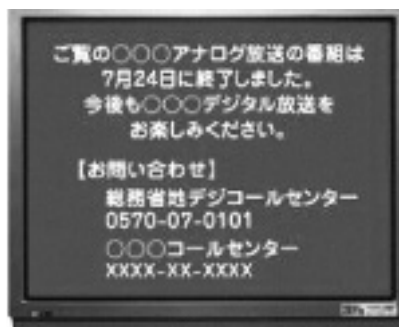
したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります！

地デジの準備に関する相談や問い合わせは、デジサポへ。問い合わせ先

デジサポ熊本
(総務省熊本県テレビ受信者支援センター)

☎312・5615

※平日午前9時～午後6時
(土日祝日を除く)



7月24日の正午から表示されるブルーバックの画面



完全停波した後のアナログ放送画面

かしこい消費者

シニア世代の
ライフデザイン

介護施設

介護保険が利用できる介護施設には、さまざまなものがあります。中でも介護三施設とされるものは、65歳以上で要介護1以上の人を対象とし、比較的低額で長期にわたり利用できるもので、希望者が多く供給が追いついていないのが現状です。

■介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

特別養護老人ホーム(特養)は、生活全般の世話や介護を受けながら利用する施設で、希望者が多いため、介護度が重く、介護者のいない人が優先されているのが現状です。定員29人未満の小さな施設は、市区町村管轄の「地域密着型」となり、原則としてその市区町村の住民だけが対象となります。病院ではないので、医療的処置が必要になれば基本的には医療機関を利用します。

■介護老人保健施設(老健)

生活全般の世話を受けながら、医療的な管理のもと介護やリハビリの機能訓練が受けられる施設です。退院後の在宅復帰に向け、短期間の利用を目的とした施設として始まりましたが、



特養入所待ちの人が多いため、その間の待機場所として利用する人も多く、利用期間が長期化しています。医師や看護師が常駐しているため、入院治療の必要がない程度の医療処置の場合であれば、入所可能ですが、病気の種類や病状、処方薬によっては入所を断られる場合もあります。

■介護療養型医療施設(療養病床)

病状が安定し、継続的な医療行為が必要な人が長期に利用できる施設です。介護保険施設の中で、医師や看護師の職員配置が多く、気管切開や痰の吸引など医療的ケアが必要な人には適した施設ですが、病状の急変や手術が必要な場合は転院することになります。

また、今後、介護療養型医療施設は廃止の方針で、廃業もしくは老人保健施設や有料老人ホームなどへの転換が始まっていますが、医療行為が必要な場合の受け皿が大きな課題になっています。

■認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

グループホームは認知症の診断を受けた人が家庭に近い環境で、スタッフとともに生活を送る場です。06年から地域密着型施設となり、住民票がある自治体のグループホームを利用することになっています。

(国民生活センター発行)

「くらしの豆知識」より